

第2回「地方独立行政法人北九州市立病院機構評価委員会」の開催結果について (速報版)

- 1 **開催日時** 平成30年7月27日(金) 15:30～17:00
- 2 **開催場所** 総合保健福祉センター(アシスト21) 6階61会議室
- 3 **主席者** 赤木委員、小松委員、近藤委員、下河邊委員、松木委員
※欠席委員 田中委員、花岡委員、吉田委員
- 4 **内容** 中期目標(素案)について
- 5 **会議要旨**

○赤木委員(全国地方独立行政法人病院協議会・事務局長)

「災害時における医療」については、病院自体が災害にあつて機能しなくなる恐れもあるので、そうした場合も想定し、中期計画で災害時のBCP(事業継続計画)などについても明記するようにした方がいいと思う。

また、独法化して何が変わるかと言えば、経験上、理事長のリーダーシップだと思う。そういう意味では、前文に、理事長のリーダーシップに関する表現を入れておいた方がいいと思う。

今後、中期計画において最終的には収支計画案を作ることになるが、その際、すでに独法化している政令市8法人の、例えば病床利用率、救急車応需率などよく使われる経営指標を一覧表にしてもらえると、北九州市の独法がどこを目指すべきかという議論がしやすいと思う。

○小松委員(北九州市手をつなぐ育成会・理事長)

中期目標における八幡病院の役割として「小児医療に関する障がい者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組む」という点については、他の政令市では掲げておらず、先駆的な感じがしてうれしく思う。

一方、個人的には、独法化によって周産期医療と小児医療が一体化され、そうした合理化で市民の税金が有効活用されることを期待していたのだが、市民から見ると、医療センターと八幡病院の連携強化はたいへん重要だと思う。そうした観点から、前文の「医療センターと八幡病院の機能分化と連携を進める」という記述は、「機能分化と連携強化を推進する」などスピード感のある表現に変更してはどうかと思う。

今後、この中期目標に基づいて中期計画が作成され、1年ごとに達成状況を評価しながら中期目標に近づくことになるよう期待している。

○松木委員（松木公認会計士税理士事務所・所長）

中期目標の内容や構成はこれでいいと思う。

ただ、今後の病院経営にあたっては、収入確保やコスト縮減について、2つの病院でうまく連携を取りながら効率よく合理的に運営していく必要があると思う。中期目標ではなく中期計画でも構わないので、そうした方向性が市民に伝わるように表現を工夫して欲しい。

また、これからの医療は高齢者が増えてくるので、かかりつけ医の視点が大切になると思うが、医療センターも八幡病院も急性期がメインなので、回復段階に至る橋渡しをきちんとしなくてはいけない病院だと思う。その橋渡しにあたっては、患者目線で見ると、地域の開業医との連携が大事になると思う。

○下河邊委員（北九州市医師会・会長）

中期目標の内容や構成には全く異論はない。

市立病院は2つの病院を質の担保をしながらいかに効率よく運営するかが課題。

独法化の最大のメリットは、財務・契約・人事等を自立的・弾力的に運営できることであり、それぞれの病院に歴史があるので難しいとは思いますが、現場に権限と責任を与えて、物品購入や人事交流等を一体的にやれるかが一番のポイントだと思う。それができれば、市民目線の機能分化された病院になると私は確信している。そのために保健福祉局と病院局が一緒になって知恵を出し合っているところであり、市医師会としても全体的にバックアップしていきたいと思う。

また、理事長権限が一番大事なところ。今のままの体制で、ベッドを維持して、人事交流も共同購入もしないのでは黒字化は難しい。理事長権限によるトップダウンがなければ組織は強くないと思う。

※欠席した委員の意見紹介

○田中委員（下関市立病院・理事長）

中期目標の構成や内容について異論はない。

中期計画の方向性も概ね妥当だが、具体策の実現には理事長のリーダーシップなどが重要だと思う。

中期計画では具体的な数値目標が重要。

○吉田委員（よしだ小児科医院・理事長）

中期目標の構成や内容について異論はない。

小児医療も重要だが、これから高齢者が増えていくので、高齢者が元気になるような患者目線でのトータルケアが重要。

市立病院は、他の医療機関との役割分担や連携を念頭において、患者目線でのトータルケアを意識した病院運営をしてほしい。

○近藤委員長（北九州市市立大学・特任教授・前学長）

いま我々が議論しているのは、あくまでも第1期の中期目標という最初の段階であり、これまで病院が抱えてきた問題点についての課題解決の基盤づくりを行うものだと思う。今後、第2・3期と続く過程での、北九州市のあり方や課題、国の施策などこれから予想される全体を見通して柔軟に対応していく必要があるということも踏まえる必要がある。

中期目標については、委員からは妥当だという意見が多かったが、それを具体化する中期計画においては、法人のガバナンス、理事長のリーダーシップ、院長やスタッフを含めた形での法人のマネジメントなど、様々な課題を改善できるような具体策を盛り込む必要がある。中期目標ができれば終わりということではなく継続的な視点を持っていただければありがたい。

今回の議論をまとめると、市から示された中期目標（素案）については、一部の文言には注文があったが、内容や構成については、異論はなかったと思う。

事務局には、中期目標期間の設定を含め、本日の議論を踏まえて、次回までに中期目標案の作成をお願いしたい。